

第7回竹島問題研究会 開催概要

平成23年7月2日(土)

14:00~17:00 島根県職員会館

(欠席) 内田委員、福原委員、塚本協力員

1. 事務局報告

- 平成23年度、副座長及び委員に異動があったことを報告。

新副座長：佐々木委員

新委員：松本委員、馬庭委員

2. 座長あいさつ

- 平成24年から使用する韓国の歴史教科書に関して情報提供があった。
- 紹介があったのは、これまで高校の選択科目であった国史が必修科目になったことと、昨年7月に実施された高校の歴史検定教科書6冊の記述内容についてである。
- 竹島に関する記述内容については、従来は1ページ程度であったものが複数ページに増加していること、日本の竹島領有の根拠がいい加減なものであることや領土的野心をもった日本にどう対応していくかといったプロパガンダ的な記述が目立つこと、あるいは島根県関係では「竹島の日条例」制定やWeb竹島問題研究会のアドレスなどが取り上げられていることなどが紹介された。
- こうした韓国側の動きに対応するため、研究会としては引き続き、客観的な事実をタイムリーに発信していき、韓国側の偏った考えに対抗していくべきとの考えが示された。

3. 報告

(1) 韓国の竹島問題に関する主張の形成 (報告者) 藤井委員

- 第3回研究会(平成22年4月)で報告のあった「竹島問題における韓国の“論理”の検討」に関して更なる検討が加えられ、改めて報告がなされた。
- 1948年から55年までの韓国側の主張の変化に着目し、当時の政治状況から検証しようとするもの。
- この内容は最終報告に掲載される予定。

(2) 明治38年日本の竹島領土編入について (報告者) 中野委員

- 日本による竹島領土編入措置が、国際法の観点からどのような意義を持つのか、「固有領土論」との関係と先占論の妥当性の観点からの考察について報告された。
- その中で、「版図」の所属に関して、近代的国際法に照らしヨーロッパ規範ではない「東アジアの規範」の内容を解明する必要性が提起された。
- この内容は最終報告に掲載される予定。

(3) 高校における竹島学習のあり方検討 (報告者) 佐々木副座長

- 小中学校での竹島学習が充実している現状を踏まえ、高校に進学する生徒に対する学習のあり方について検討に着手した旨報告があった。
- 具体的には、教科学習の充実の他にLHRの時間を活用した竹島学習を実践するため、県

立高校の教員の参画を得て指導案や教材等を作成しようとするもの。

- この検討の成果については、最終報告に掲載する予定。

4. 議 題

(1) 韓国側の批判に対する反論について (提案) 下條座長

- 反論の対象となる4点について研究会としてどのように対応していくのか、座長から示された考え方を元に協議が進められた。

1) 第1期竹島問題研究会「最終報告書」への批判

… 反論に値しないものであり、また情報自体も古くなっており、他のものを優先して反論する。但し、最終報告書の序文「最終報告にあたって(座長執筆分)」において、本批判に対する反論を概説として付記する。

2) 保坂祐二氏『大韓民国 独島』

… 個人出版物に対する批判となり、他の公的な批判を優先し反論していく。

3) 日本が知らない10の独島の真実

… 韓国東北アジア歴史財団が、日本外務省「竹島問題を理解する10のポイント」を批判したものであり、他に優先して反論すべき。現在、Web竹島問題研究会にて「韓国が知らない10の独島の虚偽」というタイトルでレポートを連載中。当面、これに取り組む。

4) 独島守護隊代表・金点劬氏からの手紙

… 竹島研究に関する公開討論の呼び掛けの手紙であり、対応する方針とする。但し、金氏は運動家であり、討論の相手としては適任ではない。まずはWeb上での公開討論(書簡のやり取り)とする方向で金氏に呼び掛ける。

- 協議の結果、座長の提案どおり、3)と4)を実施することで意見が集約された。
- 3)については、座長のレポートとは別に、反論を強化する観点で補足レポートの作成について各委員に要請された。

(2) 竹島研究者の招致について (提案) 事務局

- 研究活動を深化させる観点で、研究者を研究会に招致することとなった。
- テーマは「国際司法裁判」及び「明治38年竹島領土編入」とし、事務局において候補者との調整することとなった。

5. その他

(1) 事務局資料

- 第6回研究会以降の動向、東亜日報による竹島資料室取材の記事、船の科学館による企画展「日本の海 -まもるべき島々-」について、情報提供。

(2) その他

- 次回、第8回研究会は8月下旬から9月までの間で開催する方向で日程調整することとなった。